

個人情報を記載した書類の盗難未遂について

このたび、当センターの患者宅に配置する酸素供給装置の契約先企業の社員が、社用車の駐車中、車上荒らしにあい、社用車近くの路上に個人情報が記載された在宅酸素指示書・酸素供給装置使用同意書の業者控（以下「書類」という。）が散乱していた事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、患者ID、疾患名・在宅酸素の指示内容等

2 事案の経過

○令和6年6月17日（月）

当該社員が患者Aの書類を搭載した社用車を神戸市東灘区の駐車場へ駐車、施錠のうえ離車

○6月18日（火）

- ・午前8時、当該社員が車に乗ろうとしたところ車上荒らしにあっていることを発見
- ・近くの路上に投げ出されていた書類を回収、警察には被害届を提出し、当センターに報告
- ・当センターから契約先企業に「患者Aへの謝罪」を指示
- ・当該社員から患者Aへ電話で経緯を説明、謝罪

3 文書漏えいの原因

契約先企業の社員が、社用車内に要配慮個人情報を含む書類を搭載したまま離車したため。

4 再発防止策

契約先企業に対し、要配慮個人情報を含む書類を車内に搭載したまま離車しないよう指導するとともに、個人情報保護法の遵守を求めた。